

平成28年3月10日号 (第159回)

阿伎留通信

公立阿伎留医療センターは、医の心を重んじ、患者の生命と健康と生活の質を考える良質の医療を実践し、地域医療の最適化に努力します。

春になると、ふきのとう、菜の花、たけのこ、春キャベツなど旬の野菜が出回るようになります。昔から「春は苦いものを食べよ」と言われてきましたが、春野菜特有の苦みや香りは心身に刺激を与え、身体機能を活発化させる働きがあるそうです。

今しか味わえない、旬の味覚を楽しみたいです。



今回の阿伎留通信は、

— 「医療福祉相談のご紹介」 —

をテーマに地域医療連携室の医療ソーシャルワーカーの岩井よりお話しさせていただきます。

当医療センターの地域医療連携室では看護師・医療ソーシャルワーカー（医療相談員）が患者様やご家族様からの様々なご相談を受けています。看護師は主に医療的なご相談に応じ、医療ソーシャルワーカーは主に社会福祉の立場で問題解決が必要なご相談に応じています。ここでは医療ソーシャルワーカーが行っている相談支援について紹介させていただきます。

◇医療福祉相談

病気やケガをすると、健康な時には想像もしなかったような様々な不安や心配事、生活問題などが発生します。例えば・・・

- ・医療費の支払い、生活費など経済的な心配がある。
- ・身体障害者手帳、難病助成制度などの社会保障制度の情報がほしい。
- ・病気のために仕事が続けられないかもしれない。
- ・退院後の療養生活に不安がある。
- ・在宅介護に不安がある等。

このような時に、ソーシャルワーカーはご相談に応じ、院内の職員（医師・看護師・リハビリスタッフ等）はもちろん、地域の様々な機関とも連携を取りながら、患者様・ご家族様と一緒に解決方法を考えさせていただきます。



※相談を希望される場合

医師・看護師に申し出ていただくか、地域医療連携室に直接ご連絡ください。（長時間お待たせしてしまうこともありますので、ご予約の上お越しになることをお勧めします。）

◇退院支援

入院中「こんな状態で家に帰れるのだろうか・・・」「転院先はどうやって探すのか・・・」など、退院後のことが不安になることは少なくないと思います。そんな時はまず病棟看護師にお声かけください。病棟では患者様一人一人について退院に向けてどんな課題があるか、どんな支援が必要かを話し合っただけで評価しています。ソーシャルワーカーが関わって退院を支援する必要がある場合（退院後在宅生活に介護サービスなどの導入・調整を必要とする、療養型病院へ転院する、施設に入所する場合など）は、病棟が地域医療連携室に相談を依頼します。

ソーシャルワーカーは医師の指示のもと、次のような支援をいたします。

- ①患者様・ご家族様と面談させていただきます。
- ②患者様・ご家族様のご意向、お体の状態、退院後に必要な医療等を踏まえて、活用できる福祉制度・介護サービス・施設・医療機関等の情報を提供いたします。
- ③患者様・ご家族様が選択された方向性（在宅・施設入所・病院転院等）に沿って退院を支援します。

<在宅で介護サービスを導入する場合>

介護保険など在宅生活に必要なサービスや制度活用を支援します。また、患者様が在宅で安心して安全に過ごせるよう環境整備に向けて院内スタッフ、地域の機関やケアマネージャーなどと連携・調整を行います。

<施設入所・転院の場合>

介護保険・難病助成制度などの制度活用を支援します。施設や病院を紹介し、主治医が作成した診療情報提供書（紹介状）を元に施設・病院へ入所・入院相談を行い橋渡しいたします。

◇緩和ケア病棟入院相談

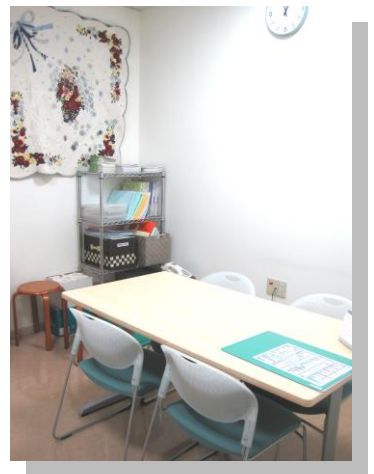
他院に通院・入院、または訪問診療を受けている患者様を対象に緩和ケア病棟への入院相談を受けています。

◇回復期リハビリ病棟入院相談

他院に入院されている患者様を対象に回復期リハビリ病棟への入院相談を受けています。

相談の秘密は厳守します。相談はすべて無料です。

地域医療連携室 医療ソーシャルワーカーへのご連絡は、代表電話 042-558-0321 へお願いします。



阿伎留通信については、第1回から最新号まで、公立阿伎留医療センターのホームページで御覧になることができます。ホームページアドレス(<http://www.akiru-med.jp>)